

令和2年度 新規鍛冶人材育成事業 鍛冶研修生 募集要項

越後三条鍛冶集団では、三条市が行う「新規鍛冶人材育成事業」の委託を受け、鍛冶職人志望者へ経済産業大臣指定伝統的工芸品「越後三条打刃物」の製造技術、経営、営業等を指導し、将来、三条で独立した鍛冶職人を目指す方を鍛冶研修生として募集します。

| 目的 |

本事業では、「鍛冶研修生を、将来「三条で独立」させ^{※1}、「生業」^{※2}として成り立たせるとともに、伝統的工芸品10品目^{※3}を次代に残すこと」を目的とします。

- ※1 既存の鍛冶事業所への従業員としてではなく、「三条市内」で独立する意欲のある方を雇用します。
- ※2 鍛冶の仕事が「生業」となるよう、鍛冶研修生の期間中は、技術だけでなく、経営、営業等を幅広く指導し、鍛え上げます。
- ※3 越後三条打刃物は、高度な自由鍛造技術を駆使することに特徴があり、その造形技術が生み出す多様な製品群に対して、平成21年（2009年）4月に経済産業大臣より、伝統的工芸品の指定を受けました。

[指定品目]

「包丁」、「切出小刀」、「鉋」、「鑿」、「鉦」、「鉞」、「鎌」、「木鋏」、「ヤットコ」、「和釘」

上記のうち「切出小刀」「ヤットコ」「和釘」「包丁」「鉦」の技術の習得を希望する方を優先的に採用します。

| 研修内容 |

1 打刃物製造技術習得

越後三条鍛冶集団の会員事業所で鍛冶研修生として働きながら技術を学んでもらいます。

2 打刃物製造業に必要な知識の習得

関係団体や行政、その他外部組織等が実施する研修（セミナー・講座等）に参加し、製造技術を裏付ける知識、独立に必要な経営面での知識等を学んでもらいます。

3 鍛冶・打刃物のPR事業への参加

越後三条鍛冶集団が実施する三条鍛冶道場での事業や首都圏等での展示会出展等への参加を通し、営業のノウハウを学んでもらいます。

4 その他

その他、本事業の目的を達成するため、必要な業務を実施してもらいます。

| 研修場所 |

1 三条鍛冶道場

雇用開始から3か月程度、三条鍛冶道場で基本的な鍛冶の知識・道具の使い方等について研修を受けてもらいます。

2 受入事業所

三条鍛冶道場での研修終了後、越後三条鍛冶集団の鍛冶研修生受入事業所で働きながら研修を受けてもらいます。

| 雇用期間、勤務条件、採用予定人員 |

1 雇用期間（予定）

三条鍛冶道場での研修期間：令和2年9月16日～令和2年12月27日

受入事業所での研修期間：令和3年1月4日～

※一人前の鍛冶職人となるには、おおむね10年程度の研修期間が必要です。本人の意欲、能力等を考慮し、越後三条鍛冶集団により1年ごとに、継続雇用を検討します。越後三条鍛冶集団による継続雇用は最大5年間となります。6年目以降は、越後三条鍛冶集団の1メンバーとして鍛冶技術継承のために継続雇用、もしくは三条で独立（後継）してもらいます。

※鍛冶の作業環境にそぐわない方は、話し合いにより契約を終了する場合があります。

2 採用予定人員

1人

3 勤務条件等

給 与：月額150,000円（通勤手当・住宅手当別途支給）

社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

主勤務地：越後三条鍛冶集団会員のいずれかの事業所

勤務時間：原則午前8時30分～午後5時30分（休憩60分。実働8時間）
ただし、受入事業所の勤務時間に合わせていただく場合があります。

休 日：土、日、年末・年始（12月29日～1月3日）

ただし、土日にイベント等の運営補助に従事していただく場合があります。

休 暇：年次有給休暇（年間20日）、夏季休暇

尚、上記勤務時間、休日、休暇については受入事業所により変動する場合があります。

| 応募資格 |

- 1 将来、鍛冶職人として三条で独立するための素養と技術面、経営面等の必要な能力を習得するという強い意欲を持っていること。
- 2 三条市内に居住し、三条鍛冶道場及び受入事業所に通勤可能なこと。
- 3 40歳未満であること。
- 4 性別、国籍、居住地は問いません。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に就業可能な在留資格がない場合は採用されません。将来的には、三条市で工場を構え鍛冶職人として活躍していただきます。
- 5 次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - (1)成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - (2)前職において、懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3)禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (4)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

| 選考方法・試験日程等 |

1 選考スケジュール

- (1)応募受付 7月1日（水）～7月22日（水） 必着
応募受付期間中、事業所の工場見学を実施します。希望される方は、三条鍛冶道場までお問い合わせください。事業所と見学日の調整をしますので、希望日を2、3お伝えください。
- (2)面接試験 8月2日（日）午前 会場：三条鍛冶道場 研修室
越後三条鍛冶集団役員、受入希望事業所による面接試験
実技試験 8月2日（日）午後 会場：三条鍛冶道場 体験場
面接受験者による和釘づくり

(3)合格発表 8月2日(日)

(4)就業日 9月16日(水)

2 応募方法

(1)履歴書(様式自由。本人顔写真貼付のこと)を提出してください。郵送の場合、封筒の表に「新規鍛冶人材育成事業履歴書在中」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送してください。

(2)履歴書には、日中、確実に連絡可能な連絡先(携帯電話等)を明記してください。

(3)自身のホームページ、ブログ等、自己PRにつながるものがあれば添付できます。

※応募の際に提出された書類は、原則返却しません。また、書類は本事業の採用のためだけに使用し、三条市個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

| 採用に関する問合せ及び書類送付先 |

三条鍛冶道場

〒955-0072 新潟県三条市元町 11-53

電話番号 0256-34-8080

E-mail kaji@city.sanjo.niigata.jp